

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

総件数 19件

(内訳)

No.1	止水板等設置補助金	…5件
No.2	保育所等医療的ケア児看護業務委託費(債務負担行為)	…3件
No.3	こどもみらいクーポン事業(債務負担行為)	…8件
No.4	気象データと水位情報を組み合わせた情報発信の調査研究	…3件

今回ご意見をいただいた人数 11人

4件の議案にご意見をいただいた方： 2人

2件の議案にご意見をいただいた方： 1人

1件の議案にご意見をいただいた方： 8人

内訳：	10歳代	0人
	40歳代	3人
	50歳代	2人
	60歳代	2人
	70歳以上	3人
	不明	1人

※匿名、連絡先が不明なご意見は対象外としています

※意見募集をした議案に直接関係のないご意見は省略しています

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

	No.1	止水板等設置補助金
総務常任委員会	1	<p>債務負担行為の意味は、議会関係者ならば常識的な用語と言えるかもしれないが、普通の市民にとっては聞きなれないものであり、債務負担行為に関する解説を注記として記載してほしかった。調べた結果、債務負担行為とは、地方公共団体が将来(翌年度以降)にわたって支出する契約などについて、あらかじめ議会の承認を得ておく手続きのことです。これは単年度予算主義の例外であり、複数年度にわたる事業を計画的かつ円滑に進めるために用いられます。ということが分かりました。</p> <p>止水板等設置補助金自体に関する議案については賛成するものです。ただし、対象区域が市内全域であると、補助上限額500千円で補正予算額7,500千円では規模が小さいのではないかと懸念するものです。</p>
	2	反対する理由はないが、抜本的な対策をすべきでは？また、この予算では、補助を受けられる人が少ない。
	3	止水板設置補助金には大いに賛成です。個人宅購入の場合でも、簡易止水板であれば購入し易いと思われます。今年9月に発生した大規模水害のように、自然災害の発生は予測不能であるため、市民一人ひとりが意識を持てるためにも大事なことだと考えています。
	4	先般のゲリラ豪雨で多くの被害があった、そのようなことが無いように対策を講じるのは賛成です。対象は、土地が低い所、地下施設のある所、多くの人が利用する所などが、対象になると思う。当然ながら補助金は税金を使うので、補助金を出すだけでなく実施の確認、その保守・維持管理の確認、物によっては取り付け・取り扱いなどの訓練の確認など、報告を含めて必要な事後対応もしていただきたい。
	5	新聞などで、把握していますが、近い将来に起きた大地震に備え、一刻も早い調査を低地とか河川周辺もチェックが必要であり、多くの市民に連絡すべきであると思いますが、今回の大雨で商店街にも影響があり、早急に対策して下さい。

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

	No.2 保育所等医療的ケア児看護業務委託費(債務負担行為)
教育 民生 常任 委員会	1 議案に賛成です。医療的ケアが必要な児童の育児を保護者やその家族だけで行うのは大変だと思います。社会全体としてその役割を担うことは、子育てしやすい四日市につながると思います。
	2 保育所等医療ケア児看護業務委託費(債務負担行為)に関する議案には基本的に賛成します。 保護者の要望に早期に応えるためには、受入条件の主治医により集団生活が可能と判断されている(集団生活の場においても状態が安定している)児童であることについて、あいまいで委託期間中、状態が不安定となった場合の手当も考慮する必要もあるのではないか。 また、必要な医療的ケアを訪問看護ステーションに委託することですが、将来的には看護師を常駐させる構想はあるのでしょうか。
	3 受け入れる医療ケア児が一人に対して、看護師が一名配置されるのであれば、看護師の人件費が安いと感じた。

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

産業生活常任委員会	No.3	こどもみらいクーポン事業(債務負担行為)
	1	概ね賛成です。しかし、体験できる会場が中央に偏らないように、北部や南部にも参加しやすいような事業展開を期待します。
	2	こどもみらいクーポン事業(債務負担行為)に関する議案は、非常におもしろい試みであり、将来のある小中学生のためにおおいに賛成します。このような事業は試行錯誤を繰り返しながら行われるもので、PDCAサイクルを回しながら、長期的視野に立って続けていくことが肝要です。
	3	システムの仕様がわからぬいため、何とも言えない。施策としては面白いと思う一方、体験プログラムのポイント取得を目的に、大して興味が無くても参加する学生がいるのではないか?例えば芸能大会の観覧で寝ていたり、ボートとしていた場合、ポイントを付与しないよう、厳格に扱うべきではないか。
	4	教員をしております。こどもみらいクーポン事業を進めるにあたって、各教育機関への提案はした上の事業でしょうか。家庭の状況によっては児童用タブレットを持ち帰るのが難しい家庭もあり、そういった子どもたちにこそ活用してもらいたい事業だと感じています。また、教員にとってICT関係の分掌は現時点で大きな負担となっています。進めるとしたらどの子にも平等で教育機関にこれ以上負担のかかりにくい方法で行ってもらいたいです。
	5	体験プログラムに参加しないとクーポンプログラムには参加できないのではなく、どちらからも始めから選べるようにしてほしい。取り残される子どもがないように、システムにアクセスすることができるようになるとのことですが、アクセスできない家庭もあるように思います。どの子どもたちも平等に体験できるように、はじめに選ぶところから、選択肢の幅を広げてほしいです。
	6	<p>本市において30年に渡り子どもの体験活動を行ってきた団体として、近年の子どもたちの体験の貧困、特に家庭環境によりその格差が大きいことについては、大変危惧しているところです。その状況において、全国的にみても先進的な取り組みとして、本事業にとりくまれることは意義深いことだと思います。この事業が普及し、本市の子どもたちに様々な体験の機会が提供できるようになることを期待しています。議案を拝見し、感じましたことを申しあげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント取得のための体験プログラム参加について 　この権利条約31条「子どもが文化的な生活や芸術活動に参加する権利」を保障するためには、クーポンは子どもなら誰でも手に入るものが大切だと考えます。現案では、第1段階の体験プログラムへの参加が難しい、あるいは興味のない家庭の子どもはポイントを得ることができず、第2段階へもすすめません。さらに体験格差が広がることを危惧します。 ・クーポンプログラムの充実について 　原案では、子どもがクーポンで参加を希望した場合、利用者分の費用は主催者負担(主催者の寄付)になってしまうように読み取れます。当団体のような非営利団体では、クーポン利用者の費用を負担してまで、体験の機会を提供することは難しいのが実情です。クーポン利用者分の費用は市が負担されるパウチャーの仕組みとされたほうが事業者も取り組みやすく、本市の文化芸術・スポーツ振興の推進にもつながると考えます。 ・今後の展望について 　本事業は、本市の子どもたち及び文化や体験活動に取り組む事業者に、長く広く定着してこそその事業と思われます。そのためにはアプリだけでなく、運営事務局を置き、利用者・体験事業者双方への働きかけや事業の改善を行っていく必要があるのではないかと考えます。今後の予算・運営体制についての展望と計画をお示しいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

産業生活常任委員会	7	<p>子どもの成長には多様な体験を重ねることが必要です。子どもには力があり、大人が思った方向に導くということより、良質な体験(多様な人の出会い、自然体験、社会体験、創造的な体験等々)を浴びることで自らの力で育していくと言つていいと考えます。しかしその体験の質が問われることは云うまでもないでしょう。社会には子どもの専門家がたくさんいます。色々な分野でこどもを研究しどのような体験が子どもに必要かを考え、「体験」を提供しています。今回の計画は子どもに体験を、という視点に着目したことはたいへん評価されると思います。しかし、この計画のクーポンの得方には、その魅力的な体験をするために、「学び」的な、お薬のようなあまり魅力的とは思われないことをしないと「体験一クーポン」の権利を得られないという、大人社会の都合を押し付けているようにもみえます。そして体験を選ぶ子どもたちにとって、「なんで自分のやりたいことをするのに、やりたくもないかとしなくちゃならないんだよー」という感じでしょうか。そもそも子どもがしたいことをする前には、まず親という障壁があるのに、更に社会が障壁を設けるというの子ともとっては理不尽なことです。そもそも「体験」は「子どもの権利」です。本来無条件でたっぷり与えられるものです。しかし、その体験はなんでもいいわけではありません。良質な体験でなくてはなりません。「教えられる体験」しかしてこなかった子どもたちには、すでに自分が何が欲しいか分からなくなったり「学び的」な体験でも楽しいと思うようになっている子どもも多いのですが、大人がさせたい「学び的体験」か子どもの発達に寄与する体験かどうかの検証は必要です。体験の宝箱のようなものを子どもに示し、苦い飴を食べなくても安価でその体験が出来るようにクーポンが出来ないものでしょうか。体験を提供するスポーツ団体や文化芸術の提供団体にクーポン枠を与え、何人がクーポンを使えるかとか、クーポンを得る(使う)方法を示すとか。とにかく、この体験をしたらこの体験が出来る、などと無理矢理体験を押し付けるようなこと方法は如何なものかと考えます。クーポンの獲得及び使い方方法にはご一考をお願いします。</p>
	8	<p>この事業は、子どもたちにさまざまな体験の機会を提供し、文化・芸術・スポーツへの関心を育てることを目指しております、とても意義のある取り組みだと感じます。一方で、現時点で示されている内容では、事業規模や実効性を判断するための具体的な情報が十分に示されておらず、全国の先行事例と比べると、事業の大きさをイメージしにくい状況です。先行例として長野市の「みらいハッ！ケン」では、子ども一人あたり年間30,000ポイント(3万円相当)を付与し、総額約9億円以上の予算で事業が実施されています。体験プログラムの運営は委託事業者を通じて行われ、児童がアクセスしやすいよう配慮されており、制度の規模や運用の仕組みが明確に示されています。一方、四日市市案では、どのくらいのポイントでどの体験に参加できるのかといった具体的な数字や制度の仕組みがまだ示されていないため、実際にどのくらいの体験が可能なのかイメージしにくい状況です。たとえば、図書館利用などで得られるポイントが少額の場合、文化施設での体験(数千円相当)に到達するには相当な時間がかかり、参加が難しい子どもも出てくるかもしれません。また、文化・スポーツ施設の利用料(例:スタインウェイのピアノの調律費など)、各種体験に関する講師料などの扱いが明確でないことや、民間事業者の参入条件が示されていないことも、運用上のハードルになりかねません。さらに、長野市の事例でも、家庭環境や学校への出席状況によっては、制度の恩恵が十分に届かない場合があることが指摘されています。保護者が手続きや送迎に余裕のある家庭の子どもは体験機会を得やすく、逆に不登校の子どもや生活環境に制約がある子どもには、十分に届かない可能性があります。限られた財源を有効に活用するためには、誰にどのような形で支援を届けるか、制度の公平性・実効性を慎重に検討していただけないとよいと考えます。以上を踏まえると、この制度を「子どもたちの体験格差を解消する施策」として十分に機能させるには、より大きな規模の投資と、民間事業者を含めた開かれた運用設計が望ましいと考えます。まずは、以下の点をご検討いただければと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童一人あたりの年間想定付与ポイントや、ポイントの金銭換算目安を明確にすること ・クーポンプログラムに充てられる予算総額を示すこと(システム費とは別に) ・民間事業者が参入しやすいよう、費用負担の整理やメリットを明確にすること ・不登校や家庭環境に制約がある子どももアクセスできる制度設計を検討すること <p>より多くの子どもたちに公平に体験の機会が届くよう、透明性と実効性の高い制度設計を期待しています。</p>

11月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

	No.4	気象データと水位情報を組み合わせた情報発信の調査研究
都市・環境常任委員会	1	気象データと水位情報を組み合わせた情報発信の調査研究に関する議案については、地下駐車場「くすの木パーキング」での被害もあったように、整備水準を超える降雨に見舞われた際に、浸水の未然防止や被害の最小化を図ることも何よりであります、まずは市民や事業者の防災・減災行動につながるよう、整備水準とは何か、インフラ設備の限界などもあらかじめ市民や事業者に情報開示し、自助や共助で被害の最小化を図るよう啓発に取り組む必要もあるのではないかでしょうか。整備水準を引き上げることも費用対効果の観点から疑問視せざるをえない場合もあります。また、調査研究の成果も最終版を公表するのではなく、中間的な報告も市民や事業者に公表していただきたい。議案そのものについては、積極的に賛成します。
	2	この予算だと、実現出来る施策がいまいちなものになる懸念がある。あくまでも調査研究だけであれば、妥当かもしれない。
	3	地球温暖化による異常気象が世界の至るところで発生し、水害、干ばつ他、甚大な被害を与えており、東海地方でもその影響が出ていて、四日市でも地下駐車場の水没事故で200数十台の車が被害を受けている。 今回の気象データと水位情報を組み合わせた情報発信の調査研究事業については是非実行していただき、市民や事業者へ情報の見える化を事前対策による被害を最小限にいく止める様にするため、早急に実施していただきたいと思う。